

議員質問への対応調書

整理番号

050608

令和5年 6月定例会	会派名	無所属		担当部	教育委員会事務局
	議員名	坂根 政代		担当課	学校教育課
質問・答弁月日	6月26日				
質問形態	一般		各個		追及
質問事項	1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実にむけて (3) 今後の対策				
<p>【質問要旨】</p> <p>支援員の配置基準の見直しを市として行う考えがあるか。支援員の確保は各クラブに委ねられている現状があるが、市として支援する考えがあるのか。また、放課後児童支援員になるには、保有資格や学歴によって実務経験の要否は異なるが、各都道府県が実施する放課後児童支援員認定資格研修を修了する必要がある。支援員の資格要件の緩和について、市としての考えはあるのか伺う。</p>					
<p>【答弁要旨】</p> <p>配置基準は、児童クラブは40人で2人、小学校では30～35人学級となっています。見直しについては、国に働きかけていきたいと考えています。</p> <p>本市が定める鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例では、有資格者の設置要件を定めていますが、研修を受講する予定者もみなし支援員として勤務ができるよう、職員配置の基準緩和に関する経過措置を設けているところです。</p> <p>放課後支援員の資格要件緩和については、「保育の質」を確保する観点から、現時点においては、慎重に対応すべきと考えています。</p> <p>今後は、支援員の人材確保について、放課後児童クラブ連合会と協議を進めていきたいと考えています。</p>					
【対応方針・進捗状況】		対応済			
<p>■対応方針</p> <p>放課後児童クラブ連合会と協議を進めていく予定。</p>					
<p>■進捗状況</p> <p>令和6年度の放課後児童クラブ連合会からの要望を受け、令和7年度、放課後児童クラブ連合会理事会において、各クラブにおける人材確保の取組について意見交換・情報共有の場を設定しました。また、連合会からの要望を踏まえ、支援員等研修の際にグループワークを積極的に取り入れ、各クラブの支援員等のつながりを深め、人材確保に寄与できるような機会を確保してまいります。</p> <p>なお、本市としましても、令和6年度からハローワークや鳥取大学などと連携し、セミナーや出前講座を行っており、引き続き人材の掘り起こしに取り組んでまいりたいと考えております。</p>					
更新日： 令和7年10月15日					